

令和8年4月23日

※令和8年4月14日付けプレスリリース案件

第2期福島おおぞらインター工業団地 随時受付を開始！ ～ 企業のチャレンジと成長を応援 福島市とともに前へ ～

新たな雇用の創出と持続可能な産業振興につながる企業誘致の受け皿として整備した「第2期福島おおぞらインター工業団地」について、分譲区画の随時受付を開始します。

記

1. 工業団地の概要

住所	福島市大笹生字塚田 外 地内
区画	全8区画（分譲可能面積：約16.1ha）
用途地域	工業（地区計画あり）
地目	宅地

2. 随時受付する区画 B区画、D～G区画（全8区画のうち5区画）

※ 各区画の面積は、造成工事完了後の測量成果によって確定します。

	面積 (㎡)	分譲価格 (円/㎡)	実質分譲価格 ※1 (円/㎡)	
			特定集積産業 ※2	特定集積産業 以外
B区画	6,369	21,800	8,720	13,080
D区画	22,283	22,000	8,800	13,200
E区画	11,674	21,400	8,560	12,840
F区画	14,005	21,800	8,720	13,080
G区画	59,367	21,000	8,400	12,600

※1 実質分譲価格 福島市用地取得助成金を活用した場合の価格

※2 特定集積産業 医療・健康、ロボット・航空、農産物加工 関連企業

3. 随時受付する期間等

	受付開始	受付締切	優先交渉権者決定
第1次随時受付	4月15日(水)	6月15日(月)	8月中旬
第2次随時受付	8月17日(月)	11月30日(月)	2月上旬

4. 申込方法 市ホームページに掲載の様式、添付書類を持参または郵送（事前協議要）。詳細については、市ホームページをご覧ください。



5. その他 市では、企業の皆様からの立地や助成金、その他各種支援制度等の相談に随時対応しています。是非お気軽にお問い合わせください。

担当：企業振興課 企業誘致係
課長 児玉、係長 秋葉
電話 024-525-3723（直通）



第2期福島おおぞそうインター工業団地 随時受付を開始！

記者会見資料



福島市
FUKUSHIMA CITY



第2期福島おおぞそうインター工業団地



第2期福島おおぞそうインター工業団地 随時受付を開始！

記者会見資料



福島市
FUKUSHIMA CITY

企業のチャレンジと成長を応援 福島市とともに前へ！

区画	面積	販売価格 ※1	助成制度を活用した 実質販売価格 (60%助成の場合) ※2
A		売却済み	
B	6,369㎡ (1,927坪)	1億3,900万円 (1㎡あたり21,800円)	5,560万円
C		商談中	
D	22,283㎡ (6,741坪)	4億9,000万円 (1㎡あたり22,000円)	1億9,600万円
E	11,674㎡ (3,531坪)	2億5,000万円 (1㎡あたり21,400円)	1億円
F	14,005㎡ (4,237坪)	3億500万円 (1㎡あたり21,800円)	1億2,200万円
G	59,367㎡ (17,958坪)	12億4,700万円 (1㎡あたり21,000円)	4億9,880万円
H		商談中	



※1 面積及び販売価格については、確定測量後に決定します。 ※2 助成制度の詳細は「各種助成制度のご案内」をご覧ください。



第2期福島おおぞそうインター工業団地 随時受付を開始！

記者会見資料



福島市
FUKUSHIMA CITY

～ 随時受付のスケジュール ～

	受付開始	受付締切	分譲内定の時期	売買契約締結の時期
第1次 随時受付	4月15日(水)	6月15日(月)	8月中旬 (予定)	令和9年1月下旬 以降(予定)
第2次 随時受付	8月17日(月)	11月30日(月)	令和9年2月上旬 (予定)	令和9年10月下旬 以降(予定)



第2期福島おおぞそうインター工業団地 随時受付を開始！

記者会見資料



福島市
FUKUSHIMA CITY

～ 各種助成制度のご案内 ～

助成金の種類	内容
用地取得助成金	用地取得費の 40% or 60% (★) Check!
雇用奨励助成金	新規地元常用雇用者 1人につき 20万円 × 3年間 or 5年間 (★)
転入支援助成金	本市に転入する常用雇用者 1人につき 20万円
操業奨励助成金	固定資産税相当額 × 3年間 or 5年間 (★) (上限 年2,000万円+2,000万円を超える額の1/2)

【助成金の例】

◎ 工業団地を1億円で購入



新規地元常用雇用者 1人

1年目/ 20万円	2年目/ 20万円	3年目/ 20万円	4年目/ 20万円	5年目/ 20万円
--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

転入常用雇用者
1名/20万円

固定資産税相当額



最大5年間 助成金交付

※上記(★)の助成割合、期間などは特定集積産業(医療・健康、ロボット・航空、農産物加工)の場合の最大値です。

※操業開始後に追加した設備投資にも助成制度があります。また、各助成制度には要件があります。